

資料1-1 ～ 1-3

地域包括支援センター委託後の運営状況報告

案件2「地域包括支援センター委託後の運営状況報告」につきまして、資料1-1から資料1-3をもとに説明させていただきます。

島本町地域包括支援センターは、令和元年度までは、島本町ふれあいセンターの2階で町の直営として運営してまいりましたが、今後の高齢者の更なる増加等による業務量の増加やニーズの多様化に対応していくため、その機能をより強化する必要があることから、令和2年4月1日から委託による運営とし、今後は委託による地域包括支援センターと町が互いに役割分担をはかり、かつ連携し、地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいく体制を構築することといたしました。

今回は、令和2年4月1日から委託による運営を開始した島本町地域包括支援センターの紹介としまして、令和2年4月1日以降の島本町地域包括支援センターの概要、令和2年度の島本町地域包括支援センターの運営計画、令和2年度上半期の運営状況の3つがわかるものを資料として用意いたしましたので、順にご説明させていただきます。

「資料1-1 令和2年4月1日からの島本町地域包括支援センターについて」につきましては、令和2年4月1日から医療法人清仁会の委託による運営が開始となった島本町地域包括支援センターの概要や人員体制を記載したものとなっております。委託による島本町地域包括支援センターの概要は、資料1の1ページのとおりとなっております、これは令和2年2月26日に開催した令和元年度第3回島本町介護保険事業運営委員会の資料としてご報告させていただいたものと同様の内容となっております。

なお、その会議時点では開設作業中であった島本町地域包括支援センターのホームページも開設されておりますので、資料1の1ページの「その他」欄にURLを記載させていただいております。

また、2ページ目の委託による島本町地域包括支援センターの人員体制につきましては、令和2年4月1日当初は、中島センター長以下、3職種である主任介護支援専門員が2名、保健師に準ずる者としての看護師が1名、社会福祉士が2名、ケアプラン作成を担う介護支援専門員が1名、事務処理を担う事務職が2名の計9名でスタートいたしました。その後、令和2年8月16日に3職種である社会福祉士1名を新規で追加され、現在は計10名の体制となっております。

「資料1－2 令和2年度島本町地域包括支援センター事業計画」につきましては、島本町地域包括支援センターの年間の運営方針と重点目標、担う業務における具体的な取組事項についてまとめたものとなっております。町と協議した上で、毎年策定するものとなっております。島本町地域包括支援センターが担う業務の具体的な取組事項は、平成31年3月に制定いたしました「島本町地域包括支援センター運営方針」に記載している具体的業務ごとに、島本町地域包括支援センターとして当該年間で取り組む内容を個別に示しているという構成となっております。

なお、年度終了後は、島本町地域包括支援センターの運営状況を評価するために、国が全ての市町村及び地域包括センターに対して共通の指標を設定して実施している「市町村及び地域包括支援センターの評価指標」に基づく評価とは別に、当該計画の実施状況等について、島本町地域包括支援センターの自己評価及びそれを踏まえての担当課の2次評価を行い、その結果を介護保険事業運営委員会でご報告させていただき、委員の皆さまから評価やご意見をいただくことで、町と島本町地域包括支援センターが協力して取り組んでいる介護保険の地域支援事業の包括的支援事業の取組の改善につなげ、また、次年度以降の島本町地域包括支援センターの運営に反映させていくという方向で事務を進めていきたいと考えて

おります。

「資料1－3 令和2年度島本町地域包括支援センター運営状況（上半期分）」につきましては、1ページ目は島本町地域包括支援センターの本来業務である総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントなどの実施状況について記載している相談・訪問状況の実績報告、2ページ目は予防給付・総合事業のケアプラン作成などの地域包括支援センターの業務で指定介護予防支援等事業に該当するもの（介護予防ケアマネジメント等）の令和2年度上半期の実績を記載しているものとなっております。

なお、総合相談等の実施状況の統計の取り方につきましては、これまでの直営の地域包括支援センターの時は、総合相談の相談件数や相談内容に介護予防ケアマネジメントで実施しているものも含めて統計しておりましたが、令和2年4月からの島本町地域包括支援センターの委託による運営業務開始に合わせて、町と島本町地域包括支援センターとの間で再度統計の取り方について整理を行い、地域包括支援センターの本来業務である総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメントと地域包括支援センターが介護保険の事業所として実施している介護予防ケアマ

ネジメント等に関する業務と分けて把握することといたしました。

1 ページ目の相談・訪問の実施状況につきましては、令和2年4月及び5月の相談延べ件数は、月80件程度となっておりますが、令和2年6月以降は月100件以上の相談件数で推移しており、増加傾向にあります。また、2 ページ目の介護予防ケアマネジメント等の実績につきましては、地域包括支援センターが直接ケアプランを作成しているものと居宅介護支援事業所に委託しているものを合わせて月350件程度で推移しております。

この実績につきましては、各月の終了後に島本町地域包括支援センターから提出してもらうこととしております。また、町と島本町地域包括支援センターとの間で月1回の定例での連絡会議を開催しており、より詳細なケースの情報共有や意見交換などを行うことで、町と島本町地域包括支援センターがより連携を図ることができるようにして、委託による島本町地域包括支援センターの運営を進めていただいております。

以上、令和2年4月1日からの委託による島本町地域包括支援センターのこれまでの運営状況等のご報告とさせていただきます。